



事業、制度など

イオンモール座間と「座間市気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結

概要	<p>市とイオンモール座間は、同施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定するにあたり、座間市気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定を締結します。</p> <p>現在、市内公共施設26カ所が指定されており、民間施設としては同施設が初めての指定となります。</p> <p>イオンモール座間から申し出があり、インフラと地域社会への貢献意識から、クーリングシェルターとして適任であるとして指定に至りました。</p>
目的、得られる効果など	<p>暑熱から市民を守るために設置されるクーリングシェルターとして施設を開放します。冷房設備、休憩場所が整っている同施設を開放していただくことで、熱中症による健康被害を予防する効果が期待できます。</p>
協定式	<p>○とき 8月15日（木）午後2時から</p> <p>○ところ 市役所3階 庁議室</p> <p>○出席者</p> <p>【座間市】 市長、消防長</p> <p>【イオンモール座間】 ゼネラルマネージャー 藤井宏隆さん</p>
問い合わせ先	<p>健康部 健康医療課 健康総務係</p> <p>TEL 046 (252) 8236 FAX 046 (255) 3550</p>

